

令和6年度第3回浦安市行政改革推進委員会 会議録

○日 時／令和7年3月21日（金） 10:00 ～ 11:20

○場 所／市役所4階 S2会議室

○出席者／池田委員、李委員、青山委員、岩田委員、染谷委員、佐藤委員

○事務局／野崎総務部長、秋本総務部次長、宇田川総務課長、小川行政改革推進室長、
高津副主査

○議 題／（1）事務事業評価の評価結果等に基づく改善方策の進捗について

○報 告／（1）行政運営刷新計画に基づく重点的な改革項目の進捗について
（2）令和7年度の審議事項について

1 開会

事務局より、委員8名中6名の出席により過半数を超えることから、本会議が成立する旨が確認された。

2 議題

（1）事務事業評価の評価結果等に基づく改善方策の進捗について

事務局より、改善方策の進捗状況及び委員からの事前回答の結果について説明を行った。

会 長： 令和5年度に定めた改善方策について、改善実施時期が6年度とした事業で、進捗が進んでいない事業、進捗していない要因が3つ、事務局対応案について説明を伺っていく。事前回答の結果を踏まえて進捗していない要因の区分ごとに進めていきたいが、いかがか。

各委員： （異議なし。）

区分1．改善実施時期が遅れている（方策は進めている） 4事業

→事務局対応案：当初想定した改善実施時期に完了できないが、改善方策の完了に向け進捗しており、令和7年度の取り組みに記載のとおり改善を進めていく。

事務局： 委員からの事前回答は、概ね全員が「事務局対応案のとおりで良い」という結果であった。

事前意見は、『ゲートボール場維持管理経費』について、「未来を見据え、今後の変化にも柔軟に対応できる計画が求められる。高齢化が進む中で、ゲー

トボールに加えて、時代のニーズに合った新たなスタイルのサービス提供を検討する余地があるかもしれない。時代の変化に伴い、より幅広い選択肢を提供することで、持続可能なサービスのあり方を検討することも重要かもしれない。」であった。

また、『放課後うらっこクラブ運営費（債務負担行為分）』について、「保護者負担金を増額する目的、何に充てるかが明確にならないまま増額の検討をしても理解は得られないと考える。」であった。なお、事業や改善方策の補足説明として、現在徴収している保護者負担金は光熱水費等の実費に充てており、放課後うらっこクラブのスタッフの人件費等の運営費に充てられていないため、応益負担として保護者負担金の増額を検討するというものである。

委員： 『ゲートボール場維持管理経費』については、この事業単体ではなく他の事業の課題もセットで検討するのが良いと思う。

会長： 他に意見がないようなので、区分１は事務局対応案のとおりで良いか。

各委員： （異議なし）

区分２．実現性が難しい改善方策 ５事業

→事務局対応案：令和７年度の事務事業評価において改善方策を見直す。

事務局： 委員からの事前回答は、概ね全員が「事務局対応案のとおりで良い」という結果であった。

事前意見は、「事務局対応案のとおりで良い。」であった。なお、事務局対応案の補足説明として、現在の改善方策が業務委託による派遣社員の活用や会計年度任用職員の任用であり、委託料や人件費が増加する一方で正規職員の人数が減少するわけではないことから、コストが増加するため、改善方策を見直すとしたものである。

委員： 費用対効果を試算して検討した方が良い。

会長： 他に意見がないようなので、区分２は事務局対応案のとおりで良いか。

各委員： （異議なし）

区分３．他の機関等で方向性が示されたことから、市（担当課）の裁量の余地がなく、改善方策の実施が不可又は先送り ３事業

→事務局対応案：令和７年度の事務事業評価において改善方策を見直す。

事務局： 委員からの事前回答は、概ね全員が「事務局対応案のとおりで良い」という結果であった。

事前意見は、「市の裁量の余地のない事業に対しては、介入の余地が無いことは了解できる。しかし、目に余る状況になっている場合には、予算の削減、または事業の中止、などの対応によって関与できるのではないか。」であった。

委 員： 全庁的な取り組みの中で対応していく様な事業は、事業所管課だけでは改善内容や実施時期を決定できないことは理解できるし、またシステムが関係する事業も予算化の対応に時間を要することも理解できるため、時期が遅れがちになるかもしれないが、きちんと改善方策の見直しをしてほしい。

会 長： 他に意見がないようなので、区分3は事務局対応案のとおりで良いか。

各委員： （異議なし）

会 長： 全体を通じて意見や気づいた点はあるか。

委 員： 改善方策の決定後に、課題が判明したら改善方策を見直すといった柔軟な対応は良いと思う。今後も一つの案に固執せずに対応してほしい。

委 員： 事業や改善方策について、文章的な表現に加えてもう少し数字的な根拠を提示いただくとより良い議論ができると思う。

委 員： 委員会からの意見に対する市の対応を知りたい。

事務局： 後日お伝えする。

会 長： 各委員から出された意見は参考意見として各所属に伝え、改善が進捗するようお願いする。

3 報告

（1）行政運営刷新計画に基づく重点的な改革項目の進捗について

事務局より、重点的な改革項目の進捗状況について説明を行った。

会 長： 報告事項なので審議の必要は無いが、意見等はあるか。

委 員： 内容ではないが、会議資料はA3ではなくA4で作成してほしい。事前に会議資料データが送られてくるが、自宅のパソコン画面ではA3は横にスクロールしなければならず見づらい。ペーパーレス化を進めていくうえで留意いただきたい。

（2）令和7年度の審議事項について

事務局より、令和7年度は事務事業評価の実施と第3次浦安市行政運営刷新計画の策定に係る審議があることについて説明を行った。

4 閉会

会 長： 以上で令和6年度第3回浦安市行政改革推進委員会を閉会する。

（11時20分終了）